# 「じゃがまる会」が中学校給食の署名活動

市民団体が中学校給食の早期実現をめざす署名活動を始めました。その会は、「亀山の学校給食を考える会」（じゃがまる会－代表は曽我部まゆみさん－）です。会報のじゃがまる通信には、「食べることが大好きで、亀山の豊かなおいしい給食を学び考えるため、いろんな世代のいろんな人間が集まっています。」と書いています。

## 市は方針を決めたのに実施しようとしない

この中学校給食については、市内3中学校で亀山中学校と中部中学校の2校がデリバリ給食であるため、2016年3月に「（関中と同様）完全給食が望ましい」という方針を亀山市教育委員会が決めました。ところがその後、「検討」ばかりでなかなか実施しないため、今回の署名活動になったとのことです。

会は若い人が多いのでSNSなどインターネットを使った活動をしているようです（インターネットでの署名も）。市民の要求が強いため、急速に署名運動が広がっているようです。私も応援したいと思います。

# 戦争遺跡のマップ完成　列車銃撃も掲載

亀山九条の会が長く取り組んできた「亀山の列車銃撃」を記録する活動－市内にはこのほかにも戦争遺跡があります。市民活動団体「戦争遺跡に平和を学ぶ亀山の会」（代表は服部厚子さん）は、このほど、市と取り組んだ市民参画協働事業の成果として、「亀山市の戦争遺跡マップ」を5千部作成しました。

## 市民団体と市との協働事業　無料で配布

A2判十字折りのマップには、15の戦争遺跡の位置を示しています。このマップは、市と市民団体の協働事業として歴史博物館とまちなみ文化財グループが協力し作りました。マップ裏面には、能褒野町の陸軍北伊勢飛行場や関町の鈴鹿海軍工廠関防空地下工場、終戦間際の米軍機による亀山列車銃撃の3つが取り上げられています。今後、このマップが戦争遺跡の保存などにつながればという思いを込めて作られました。

市役所や市歴史博物館、市内小中学校、JR関駅の観光協会などに配布し、誰でも無料でもらえます。

この議会報告についてのご意見、ご感想をお寄せください

この議会報告は毎月月初めに発行しています　好きです　亀山　住みよい街に

2020年　7月　5日　発行　№. 253

# こうきの議会報告

日本共産党亀山市議会議員　服部　孝規
〒519－0156　亀山市南野町6－19－1
ご意見、ご感想は　電話、FAX　0595－82－3646
E-mail　kouki.giin@gmail.com　市議団ホームページ　「共産党　亀山」で検索を

亀山駅周辺整備事業

# 解体除却費用が８千万円も増

今年の夏は猛暑の予想です。2018年の夏を思い出します。これからは「猛暑」を異常気象とは呼べなくなりそうです。豪雨や熱中症などの対策を優先して取り組まなければなりません。市の仕事の第一は市民の命を守ることですから。



さて、新型コロナで開催が見送られていた亀山駅周辺整備事業特別委員会が6月19日に久しぶりに開かれました。報告された内容で問題になったのが、2ブロック地区内の既存建築物などの解体除却工事の契約額です。2億2，660万円（税込み）で鴻池（こうのいけ）・堀田特定建設工事共同企業体が請け負い、契約履行期間は6月12日から11月8日までというものです。

## これだけ増加した理由の資料は示されず

問題なのは契約額で、昨年5月に実施したプロポーザルでは、優先交渉権者となった鴻池組が提案した解体除却工事費は1億5，054万円（税込み）であり、今度の契約額は7，600万円増加しています（51％増）。市は概算で工事費を算出しており、その後、当初なかった建物が見つかったことやアスベストの調査結果で増加したなどと説明しました。しかし、その増加に関する具体的な資料は示されておらず、そのまま受け取れません。

## 総事業がまた増えるのか

今後、7月に公共施設工事（道路と駅前広場）の契約、8月には施設建築物（図書館とマンション）新築工事の契約が予定されています。この二つの工事と解体除却工事を合わせた工事費がいくらになるのか、総事業費（現在、71億円）を増やすことにならないのかが問題です。

## 医療センターに新たに特別顧問を設置



「医療センターにPCR検査センター設置」－県内でも早い設置でした。これを可能にしたのが医療センターが公立病院だったからです。医療センターは、コロナ対策でずいぶんと頑張っていただいています。

そんな折り、6月議会の一般質問で医療センターが取り上げられ、病院事業管理者（地域医療統括官）が4月から上田氏に交代し、新たに医師確保のための「特別顧問」（非常勤の会計年度任用職員）が設置されたことが明らかになりました。この特別顧問に就任したのは、3月まで病院事業管理者だった伊藤氏ですが、医師確保のためにこのポストを新たにつくったということです。この特別顧問は櫻井市長の提案だったといいます。

## 医師確保のために設置した病院事業管理者なのに

市立医療センターに地方公営企業法を全部適用して4年が経過しましたが、4年前、新たに病院事業管理者を置くことについて櫻井市長は次のように答弁しています。『これら地域完結型医療及び地域医療構想への的確な対応や（医師の）地域枠制度による医師の受け入れ体制を整備するためには、一刻も早く医療センターを機動的な体制に変革させることが必要であると考える。このようなことから、医療センターに地域医療統括官を職名とする病院事業管理者を設置して医療センターの経営改善を図るとともに地域医療を推進し、あわせて一般行政と連携した保健・医療・福祉の包括的な推進を確立しようとするもの。』つまり、病院事業管理者の設置は、まさに医師確保が大きな仕事なのです。

## 赤字経営なのになぜ、人件費を増やすのか

そこで疑問が生じます。4年間、病院事業管理者だった伊藤氏が「医師確保」で十分な働きをしなかったから新たな病院事業管理者を設置したとすれば、伊藤氏をまた特別顧問で置くことは矛盾します。逆に、伊藤氏が医師確保で役割を果たしたのなら、なぜ病院事業管理者を交代させたのかも疑問です。

医療センターは毎年の経営赤字を市が補填し、運営をしています（2018年度決算では9千万円余の補助金）。そんな経営状況なのになぜ、人件費を増やす新たな職の設置をしたのか、櫻井市長には是非、市民が納得する説明を求めたいものです。

## タクシー券　乗合タクシーの補完ではない



6月議会に「75歳以上のタクシー料金助成事業」の資料が配布されました。内容は4月1日から5月21日までの分です。前回（4月13日まで）と比較すると、申請件数は128人増加し216人、交付件数は81人増加し140人、交付率は2．2％低下し64．8％、不交付者数は49人増加し76人となっています。

不交付とされた理由は、①本人が車を運転されて申請にみえたため、②バスを利用して申請にみえたため、③一人で歩いて停留所へ行くことができると判断したため、④乗合タクシーは利用しづらいという理由のみで申請されたため、⑤訪問して身体状態を確認したところ、乗合タクシーに乗車できると判断したためとなっています。

## 昨年の交付者数よりかなり少ない　相談を

460万円の予算を組むに当たって根拠にしたのが、昨年度乗合タクシーの利用が困難と相談があった方で事情を聴いて交付した方216人と要介護1～5までの人246人とを合わせた460人とのことでした。ところが今回の交付件数は140人ですから昨年度、事情を聴いて交付した人のうち、76人がまだ交付されていないことになります。

市もこの人たちを交付の必要がある人を含んでいると見ており、心当たりがある人はぜひ市に相談してください。また、市は相談の上交付した理由に、「停留所まで遠く、歩いて行けない人」をあげており、この点でも該当する方はぜひ相談に行ってください。

## 閉じこもる高齢者を増やすことになりかねない

以前にも指摘しましたが、乗合タクシーは公共交通であり、タクシー券は福祉の制度であり全く別物です。ところがいつの間にか乗合タクシー制度を利用できない人をタクシー券で救済するという公共交通を補完する仕組みになってしまい、変質してしまっています。その上、乗合タクシーを公共交通と呼ぶにはあまりにも制約が多すぎて役割を果たしているとは言えません。

公共交通とは関係なく、自由に元気に出歩くことができる福祉の制度というタクシー券は、いつの間にか変質させられています。こんなことでは閉じこもる高齢者を増やすことにしかなりません。